

仲間の声

■こないだ、プレミアムフライデーの日
にドーナツを買って帰ると、家族が喜び
ました。早く帰れたらもっとうれしいで
す。

須山 哲さん（吹田水道労組）

西林 孝純さん（門真市職労）

■日に日に暑さが増えています。夏バ
テしないよう体調管理に気をつけてがん
ばっていききたいです。

飯田 晴美さん（和泉市職労）

■中学校給食の調理員です。中間テスト
の最終日の午後からいつも給食の食材を
納品してもらっている農園に生徒たちと
一緒にたまねぎの収穫体験に行ってきた
した。その日から一層たまねぎが美味し
く感じます。

高本 方子さん（東大阪市職労）

■異動して、2ヶ月足らず残業が増え
て、心身共に疲弊しています。

川端 宏江さん（高石市職労）

■沖縄慰霊の日（6月23日）の、中学3
年生の相良倫子さんの「生きる」という
平和の詩に、心を揺さぶられました。安
倍さんの心には届いたのかな？

松内 千加子さん（松原市職労）

■昨年度、給食パート支部の委員長をさ
せていただき、役員の皆様の熱意ある行
動力に感動いたしました。みんなが働き
やすい職場づくりにがんばっていきたく
と思います。

「現代を生きる基礎理論」 講座を開催(全9回)

自治体労働者として 一人の人間として
生き方を考える

（枚方市職労）

5月末から7月末の毎週水曜日18時半から20時にか
けて、市本委員長をコーディネーターにテキスト『現
代を生きる基礎理論』の読み合わせと感想交流を行
い、終了前の数分間で高橋副委員長の「ポピュリズム
とは何か」ミニ講座を開催しました。
発端は、思うように組合加入者が増えない現状を打



最終回の感想交流。笑顔や
拍手でしめくくられました

開する取り組みの一つとして「学習会をやろう！」と
市本委員長が提案。「参加者があつまるのか？」とい
う意見もありましたが、参加総数36人、毎回20人前後
で20代から60代の幅広い世代が集まり、とても良い雰
囲気で学習と交流ができました。

最終回、青年からは「普段は本
を読まないけど、人前で読めてよ
かった」「難しい内容の中に『人
間らしく生きる』とか『人が嫌な
ことはしない』というシンプルな
考え方が見つけられた。自分の子
どもへの言葉として伝えていき
たい」と感想が語られました。



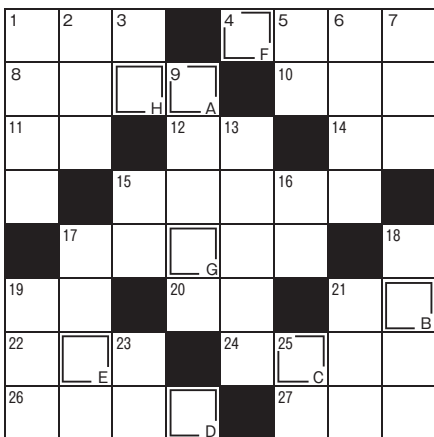
発行：関西勤労者教育協会

仲間の情報ひろば

クロスワードパズル

（解き方）二重ワクの文字をA～Hの順に並べ
かえてできる言葉を答えてください。

出題者：山本汎昭さん



ヒント：猛暑が続きます。何をするにもこま
めに休憩をとりましょう

ヨコの力ギ

- 1 にげ道。○○○を断つ
 - 4 式、特に結婚式を挙げること
 - 8 石で造ったウス
 - 10 持説。○○○をくり返す
 - 11 鬼が出るか○○○が出るか
 - 12 ○○○の上にも三年
 - 14 雑魚、何と読む？
 - 15 麦をつくる畑
 - 17 朱印の丁寧語。○○○○○船
 - 19 金銀○○モデルを独占
 - 20 雨のあと。○○○のタケノコ
 - 21 腐っても○○○
 - 22 その地点から北
 - 24 奉公人が親元に帰ること
 - 26 治療のため病院に通うこと
 - 27 死ぬか生きるか。○○○問題
- タテの力ギ
- 1 大きな木。奇りは○○○○○の影
 - 2 ○○○○の不養生
 - 3 ほねおり。○○○をねきう
 - 5 「弱肉強食」等の○○○熟語
 - 6 雛祭に用いる白い色の酒
 - 7 金銭や重要書類を収める鉄製の箱
 - 9 水辺に生活するウシ科の総称
 - 13 芝居を興行する建物
 - 15 ひとの注意を○○○する、信号○
 - 16 みじかいこと。長○○、○○命
 - 17 法にかなっていないこと。違法↓
 - 18 なり立つこと。交渉が○○○○○
 - 19 日独伊の独つてどの国？
 - 21 進化↓
 - 23 後悔。○○○が残る
 - 25 ○○○は食わねど高楊枝



5月号の解答 「ツナガルササエル」

コ	ウ	エ	リ	ア
ウ	エ	サ	マ	リ
サ	シ	ン	ア	シ
ク	ユ	ン	シ	ン
ツ	ユ	ン	シ	ン
カ	イ	カ	ン	シ

5月号クイズの正解と当選者
2018年5月号「クローズワ
ードパズル」の正解は「ツナガルサ
サエル」でした。各職場からは
き18通、メール32通合計50人から
解答をいただきました。抽選で次
の5人のみなさんに図書カードを
贈呈します。（敬称略）

▼浜地 啓一（大阪府職労）
▼小田 諭（岸和田市職労）
▼木田 功（八尾市職労）
▼坂東 誠（枚方市職労）
▼井ノ本真由美（豊中市医療福祉センター労組）

タイミン



次号は9月14日・15日の定期
大会の記事を掲載しますので
9月下旬の発行になります

働く仲間のたすけあい 共済コーナー

必要書類

火災共済

- 組合所定の火災共済金支払請求書
・被災状況報告書などの他に
- ①罹災証明書（コピー可）
- ②現場の写真
- ③見積書または領収書（コピー可）
（注）床上浸水被害の場合は、必要
書類の他に、浸水位置に床か
らメジャーなどをあて、計測
している状態の写真が必要と
なります。

住宅災害見舞金（組織共済）

- 組合所定の支払請求書・事由証明
書などの他に「罹災証明書」が必
要です。
- ※被害額の下限はありません。
- いずれの場合も被害額が100万円を
超える場合は、現場確認にうかがう場
合がありますのですぐに書記局へご連
絡をお願いします。

落雷や風水害も

火災共済で保障します！

安い掛金でワイドな保障として多くの組合員が加入している火災共
済。近年、異常気象により落雷、台風、ゲリラ豪雨等による被害が多く
なっています。被害を受けたくらず、組合へご相談ください。



落雷

エアコン・テレビ・パソコン・イン
ターホンなどの電化製品の故障の他、
テレビのアンテナ故障も対象です。

台風・豪雨などの風水害

建物本体の損害額が10万円を超えた場合、被害状況
と加入内容により「共済金+臨時費用」をお支払しま
す。テレビのアンテナやエアコン室外機、給湯設備の
他、2018年4月1日以降事由発生分については、物置
やカーポート等も風水害等の支払対象になります。



★「火災共済」の加入に関わらず、組合員の方には「住宅災害見舞金」の対象となる
場合があります。詳細は組合書記局までお問い合わせください★